

◎今次闘争の各種取り組み、ご苦労さまでした。
諸戦術はすべて解除します。
◎引き続き、2014国民春闘に組合員の皆さんの
結集をお願いします。

後段の札幌医大労組・研究機構労組の たたかい、14国民春闘のたたかいに全力！

本日(28日)を山場とした1月闘争は、極めて厳しい情勢の中で多くの課題の前進をめざし、総力をあげてたたかいを進めて来ましたが、本日午前3時30分から地公三者共闘による副知事交渉、引き続き全道庁労連として職員監交渉を実施し、最終回答が示されました。

地公三者共闘は回答内容を検討した結果、独自削減の圧縮率や現給保障制度などの取扱いで、また全道庁労連課題では福利厚生課題等で一部前進回答、機構ビルド要求で一部上積み回答が示されたことから、1時間ストを変え、「時間外報告集会」を実施しました。

【地公三者課題】

【全道庁労連課題】

① 給与の縮減措置は、期間をH28年3月31日まで延長。

① 公宅料の見直しについて、今年4月実施を断念させたことは成果ですが、引き続き、見直しの姿勢は変えていないことから、改めて見直しは認められないことを申し入れました。

H26年4月1日以降の縮減内容について、A.給料月額縮減率について管理職員1%、管理職員以外の職員で30歳超え1.3%、30歳以下2%の緩和、B.期末・勤勉手当に係る縮減措置は実施しない、C.管理職手当の縮減率について、本庁課長相当職以上10%、本庁主幹相当職は8%との回答が示されることも、一般職非常勤職員及び臨時職員に係る独自削減措置は、今年度をもって終了することを確認しました。

② 公宅修繕費の確保については、本年度と同様に措置することは難しいとしたものの、大型修繕、小破修繕含めた必要な予算を確保する姿勢を示しました。

② 勤務実績に基づく昇給制度の運用凍結については、これを解除するとし、具体的な運用については、任命権者ごとに、引き続き話し合うことが確認されました。

③ 健康診断課題については、定期健康診断の二次検診のうち、便潜血検査や心電図ホルター検査について、費用負担を軽減する考え方が示され、脳ドック検診については、受診枠拡大の方向性が出されました。

③ 「現給保障制度の存続」については、H26年度の取扱いについては現行どおりとの回答を示すとともに、H27年度以降の取扱いについては、引き続き話し合うことを確認しました。

④ 福利厚生予算の確保について、必要な予算確保に向けた姿勢が示されました。

〈機構改革課題〉

④ 地公三者共闘は、独自削減の今年度での停止・大幅な圧縮を求めてきたなかで、削減期間の1年延長、さらに、勤務実績を昇給制度に反映させるため運用凍結を解除するなど、極めて不満な回答を示したことに強い怒りをもって抗議するとともに、これ以上、給与の削減措置に頼らない道財政運営を強く求めました。

① 職場段階からの粘り強い取り組みの結果、道素案に対し13名の上積み措置をすることができました。しかし、一方で切実な要求が認められなかった職場も数多くあり、根拠・理由等が不十分なまま、今後の業務対応に課題を残す職場もあり、機械的に削減ありきの検討手法に固執した道当局に対して、改めて強く抗議するものです。

② 全道庁労連は、これまでの交渉における回答や最終交渉での指摘確認を基に、当局責任により実効性のある業務軽減策が確実に講じられるよう追及を強めます。また、新規採用者数の確保、採用困難職種の確保等の具体的な人員確保を強く求めていくこととします。

③ 「職員数適正化計画」については、削減ありきの検討ではなく、行政課題に的確に対応しうる体制構築という視点に立ち、引き続き計画の撤回・修正を求めていきます。

これらの回答を受け、独自削減の1年延長や勤務実績の昇給制度への反映など、道当局の姿勢に抗議する一方で、今日段階における前進も確認できたものと判断し、本日の1時間ストは中止し抗議と報告、引き続き2014国民春闘勝利に向けた決起の場として「時間外報告集会」に戦術変更することとしました。

全道庁労連は引き続き、組合員の生活と職場を守る立場で、後段闘争としての札幌医大労組・研究機構労組のたたかいに全力をあげます。組合員の皆さんの一層の結集をお願いします。

本日、「時間外報告集会」に戦術変更

1月闘争(14当初予算・14機構改革等・13賃金確定継続課題)

独自削減は1年延長・率で圧縮、福利厚生課題等で前進回答

— 削減の1年延長、査定昇給の運用解除に抗議。人件費に頼らない財政運営を強く要請 —

賃金等継続課題に関する話し合いに係る最終回答(口頭)

H26年1月28日
副知事―地公三者共闘

1 給与の縮減措置について

給与の縮減措置については、縮減期間を平成28年3月31日まで延長するとともに、平成26年4月1日以降の縮減内容を次のとおり実施することとする。

- 給料月額について
給料月額の縮減率について、管理職員にあつては1%、管理職員以外の職員のうち、30歳を超える職員にあつては1.3%、30歳以下の職員にあつては2%、それぞれ緩和することとする。
- 期末・勤勉手当について
期末・勤勉手当に係る縮減措置は実施しないこととする。
- 管理職手当について
管理職手当の縮減率について、本庁課長相当職以上の職

員にあつては10%、本庁主幹相当職の職員にあつては8%とすることとする。

- 勤務実績に基づく昇給制度について
勤務実績に基づく昇給制度の運用凍結について、これを解除することとし、具体的な運用については、任命権者ごと、引き続き、話し合つて参りたい。

以上の措置について、関係条例改正案を道議会第1回定例会に提案して参りたい。

2 給与改定について

給与構造改革に伴う経過措置額の取扱については、平成26年度は現行どおりとして参りたい。

以上、ただ今、申し上げた事項以外については、これまで回答したとおりであります。

給与等に係る最終回答(口頭)

H26年1月28日
職員監―全道庁

1 特殊勤務手当について

犬取扱等業務手当については、支給対象職員に動物愛護監視員等を加えることとし、関係条例案を道議会第1回定例会に提案して参りたい。

2 特別職非常勤職員の処遇改善について

労働基準法の適用となる特別職非常勤職員の休暇については、夏季休暇を措置することとして参りたい。

以上、ただ今、申し上げた事項以外については、これまで回答したとおりであります。

【H26年度からの給与減額支給措置の決着内容】

| 区分 | H25.4月からの現行の削減内容 | H25.7月削減内容(H25.7.1~H26.3.31) | H26.4月からの現行の削減内容 | 提案内容(H26.4.1~H28.3.31) | 決着内容(H26.4.1~H28.3.31) |
|---------|------------------|------------------------------|---------------------------|------------------------|------------------------|
| 期末・勤勉手当 | 管理職員 | 役加算▲1/3 ▲9.77% | 役加算▲1/3 ▲9.77% | 役加算▲1/3 (縮減なし) | (縮減なし) |
| | 主査・主任級 | 役加算▲1/4 ▲8.2% ▲4.6% | 役加算▲1/4 ▲8.2% ▲4.6% | 役加算▲1/4 (縮減なし) | (縮減なし) |
| 給料月額 | 課長級以上 | ▲9% | ▲9.77% | ▲9% | ▲8% |
| | 主幹級 | ▲8.7% | ▲8.7% | ▲8.4% | ▲7.4% |
| | 主査・主任級 | ▲4.5% | ▲7.15% | ▲4.2% | ▲3.2% |
| | 主事級 | ▲4% | ▲4.77% | ▲4% | ▲3% |
| 管理職手当 | 課長級以上 | ▲20% | ▲20% | ▲20% | ▲10% |
| | 主幹級 | ▲20% | ▲20% | ▲20% | ▲8% |
| 査定昇給 | 全職員 | 凍結 | 凍結 | 凍結 | 27年1月から凍結解除 |

※一般職非常勤職員(▲3%)、臨時職員(▲3%)に係る独自削減はH26年3月31日で終了。

平成26年度当初予算編成に関する要求等に係る最終回答(口頭)

H26年1月28日
職員監―全道庁

1 公宅関係について

(1) 公宅料については、本年4月の改定は行わないこととし、国の具体的な改定内容などを踏まえた上で、改めて協議を行つて参りたい。

(2) 公宅の修繕費については、本年度と同様に措置することは難しいが、小破修繕及び長寿命化に伴う修繕費の確保に引き続き努力して参りたい。

2 健康管理関係について

(1) 定期健康診断の二次検査については、費用負担の軽減を図る方向で、努力して参りたい。

(2) 脳ドック検診については、受診枠を拡大する方向で、地方職員共済組合と協議して参りたい。

平成26年度組織機構改正に係る最終回答(口頭)

H26年1月28日
職員監―全道庁

1 標準定数の追加措置について

(1) 本庁については、次により措置して参りたい。

- 農政部 競馬事業室に担当者1名を措置する。
- 水産林務部 林務局森林整備課に主査1名を措置する。

(2) 総合振興局及び振興局については、次により措置して参りたい。

- 空知総合振興局 産業振興部調整課に担当者1名を措置する。
- 石狩振興局 保健環境部 環境生活課に主査1名を措置する。
- 上川総合振興局 産業振興部整備課に主査1名を措置する。
- オホーツク総合振興局 産業振興部調整課に担当者1名を措置する。

2 暫定的な措置について

暫定的な措置については、次により措置して参りたい。

- 総務部 人事局法制文書課 行政情報センターに、平成26年度、担当者1名を措置する。
- 環境生活部 環境局環境推進課及び循環型社会推進課に、平成26年度、それぞれ主査1名を措置する。
- 水産林務部 林務局治山課に、平成26年度から2年間、主査1名を措置する。
- 空知総合振興局 札幌建設管理部滝川出張所に、平成26年度、主幹1名を措置する。

以上、ただ今、申し上げた事項以外については、これまで回答したとおりであります。

講演と対談 「リベラル再生の道筋」
 ◎とき 2月3日(月) 18:00~
 ◎ところ 京王プラザホテル「プラザホール」
 ◎内容 講演 寺島 実郎さん(日本総研理事長)
 対談 寺島実郎×山口二郎(北海道大学大学院教授)

雇用規制緩和に反対する **札幌市民集会**
 ◎とき 2月10日(月) 18:30開演
 ◎ところ エルプラザ3階大ホール(札幌市北区北8条西3丁目)
 ◎講演 講師 竹信 三恵子さん(和光大学教授)
第37回紀元節復活反対! 2.11道民集会
 2月11日(火) 10:00~12:00
 さっぽろ芸術文化の館(旧厚生年金)3F(中央区北1条西12丁目)
 講演:「99%の戦争支持・協力者と1%の戦争批判・抵抗者」
 講師:小樽商科大学教授 荻野富士夫さん

札幌地区連合青年委員会
『除雪ボランティア』
 ・実施日時 2月22日(日)9:00~13:00
 ・集合場所 道庁西側公用車駐車場(8:30集合)
 ・参加報告 2月6日(木)まで
 ・問合せ先 札幌総支部自治体局(鈴木・池田)まで
募集中
 積極的な参加お待ちしております!!